

事務連絡
令和4年8月31日

住宅生産関係団体 御中

国土交通省住宅局住宅生産課

原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した
適正な請負代金等の設定について

本年4月、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）」において、現下の原材料費等の高騰の状況を踏まえた新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等の一環として、建設業における適正な請負代金の設定や適切な工期の確保等について、政府全体で取り組むこととされたところです。

これを踏まえ、国土交通省より建設業者団体へは、「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」（令和4年4月26日付け不建第52号。別添。）等により、こうしたコストを適切に反映した請負代金、資材代金等の設定などの対応を講じていただくことにより、取引において円滑な価格転嫁を進めることが重要である旨、通知しているところです。

住宅生産に係る資材については、昨年より木材等の価格が高騰又は高止まりしている状況であるほか、現在、一部でエネルギーコストの上昇に伴い製造原価に占める燃料費が増大している資材も見受けられます。つきましては、適正な取引価格を反映した請負代金、資材代金等の設定について、上記通知の趣旨を踏まえて、適切に対応いただくようお願いいたします。

以上

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）

担当：企画専門官 堀崎（内線39402）、課長補佐 長岡（内線39422）